

# 令和7年度「中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ」 応募要領

市税は、いわき市が福祉・まちづくり・教育・環境など市民生活に関わる各種施策を行う上で大変重要な財源となっている。

本市では、この市税の重要性を広く市民に認識して頂き、自主納付・納期内納付の推進を図ること、および将来納税者となる若い世代が、税に対する関心を持つきっかけにして頂くことを目的として、「中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ」を募集する。

## 1 募集要項

### (1) 課題

中学生・高校生の税に親しむキャッチフレーズ

### (2) 応募資格

本市に住民票を有する中学生及び高校生（市内の中学校及び高校に在学している者は、市外居住者でも応募可）

### (3) 募集期間

令和7年7月1日（火）から9月1日（月）まで（必着）

### (4) 応募方法

- ・LoGo フォームを使用し、一人一作品の応募とする。
- ・なお、LoGo フォームが使用できない場合に限り、電子メールでの応募を可とし、次の事項を記載するものとする。  
必要事項…作品（ふりがな）、住所、氏名（ふりがな）、学年、学校名、電話番号
- ・応募作品は、いわき市及び他団体のキャッチフレーズの募集で、過去に発表されていないものとする。

### (5) 応募先

<LoGo フォームの場合>

<https://logoform.jp/form/NczP/853077>

<電子メールの場合>

[zeimu@city.iwaki.lg.jp](mailto:zeimu@city.iwaki.lg.jp)

### (6) 作品の著作権について

応募された作品の著作権は、いわき市に帰属するものとする。

## 2 表彰

中学生の部、高校生の部それぞれから最優秀作品1点、その他の優秀作品数点を選出し、記念品を添えて表彰する。

## 3 作品の活用

入賞作品は、税務広報のために活用する。また、氏名及び学校名も併せて公表する場合がある。

(例：最優秀賞 作品「〇〇〇〇」 梅本太郎 〇〇中学校)

## 4 個人情報の保護

応募いただいた作品の個人情報については、「個人情報保護法」等に基づき厳密に管理し、他の目的には一切使用しないものとする。

○ キャッチフレーズとは、宣伝等で相手に強い印象を与えるために使う、短い効果的な言葉のことを言います。

令和6年度入選作品

『 創ろうよ より良い社会 納税で 』

『 考える 税と私の 将来を 』 ほか

※ 俳句調である必要はありません。